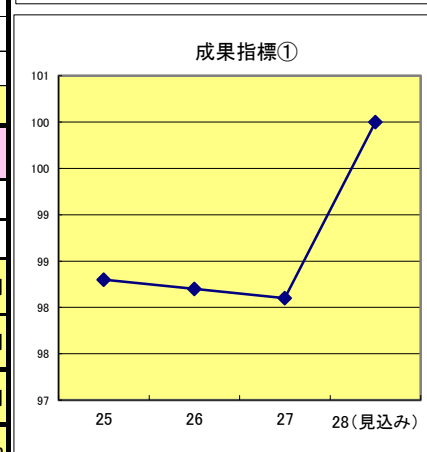
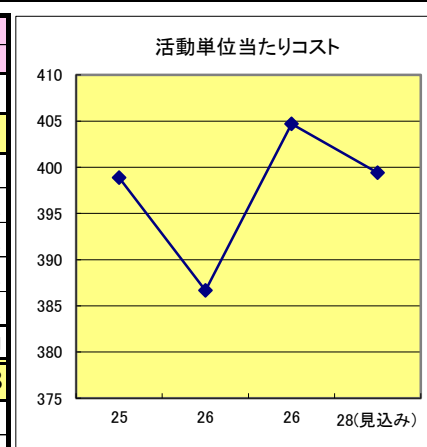


事務事業名			下水道使用料徴収事務		予算科目	会計	5	公共下水道特別会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち			款	1	下水道費	
	施策(節)	11	上下水道			項	1	下水道総務費	
	施策の方向	(5)	下水道事業の経営基盤の強化			目	3	使用料徴収費	
関連する計画等					作成部署	下水道部下水道総務課			
					(連絡先)	072 - 958 - 1111 内線 2361			
事業の概要(目的・内容)		下水道使用者に対し、下水道使用料を遅滞無く徴収することを目的とする。 事業の内容については以下のとおり。 ・下水道使用料徴収に関する業務の大部分を羽曳野市水道局等に業務委託 ・羽曳野市給水区域外の下水道使用料の徴収に関する業務 ・下水道使用料に係る排除量の認定業務 ・下水道使用料の徴収状況の管理及び滞納整理業務(交付要求等に関する業務)							
根拠法令等		下水道法、羽曳野市下水道条例、等							
事業期間		☒ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☐ 5年未満(平成 年度開始)							
事業開始時からの状況変化		平成15年4月1日より下水道使用料に5%の消費税を転嫁。また、平成22年10月1日より3年(平成22年・23年・24年)にわたり、段階的に下水道使用料を改定(9%×3年=27%の改定、平成21年12月議会で可決)。平成26年4月1日より8%の消費税を転嫁。							
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()							
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☒ その他			委託内容		下水道使用料徴収事務委託(羽曳野市水道局等へ委託)		

区 分		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		57,899	57,127	61,379	61,684
人件費【2】 (千円)		7,935	7,998	8,255	8,489
職員数	正規職員	1.15 人	1.15 人	1.15 人	1.15 人
	再任用職員	人	人	人	人
	嘱託員	人	人	人	人
	臨時職員	人	人	人	人
	非常勤職員	人	人	人	人
超過勤務(参考) (時間)		時間	時間	時間	時間
総事業費(【1】+【2】)【A】 (千円)		65,834	65,125	69,634	70,173
財源内訳	国庫支出金 (千円)				
	府支出金 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他(使用料・手数料等) (千円)	65,834	65,125	69,634	70,173
	一般財源【B】 (千円)	0	0	0	0
活動指標(事業の活動実績)【C】 単位		25年度	26年度	27年度	28年度 (見込み)
① 下水道使用料収納取扱件数		165,046	168,432	172,063	175,696
②					
活動単位当たりコスト (【A】÷【C】①)		399 円	387 円	405 円	399 円
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】①)		0 円	0 円	0 円	0 円
市民1人当たりコスト (【A】÷人口)		565 円	564 円	607 円	617 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			0.0 %	0.0 %	0.0 %
※前年度比5%以上変動している要因(該当する場合のみ✓)		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☐ 2. 左記1によらない対象件数などの増減 ☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減 ☐ 5. その他()			
※該当項目すべてに✓					



成果指標 (事業の達成度)	指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	① 収入率		%	目標 100	100	100	達成率(%) 100
	(式又は説明) 収納額÷調定額×100			実績 98	98	98	98.1
	②			目標			達成率(%)
	(式又は説明)			実績			

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
	○		○							

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☐	☐	☒	汚水を衛生的に処理して、河川の水質保全等の市民の下水道事業への期待度は高いものと考えている。下水道使用料は上水道使用水量に基づき算定を行っており、下水道使用料の負担について、市民の理解が得られているものと考えられる。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☐	☐	☒	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	下水道使用料徴収に関しては、徴収業務の大部分を業務委託しており、現状は効率性の高いものと考えられる。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☐	☐	☒	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☒	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☐	☐	☒	
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	下水道事業運営において、下水道使用料徴収は必須であることから有効性は高い。また、当事業の大部分を業務委託している現状では達成度は高いものと考えられる。
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 (概ね現行どおり継続して実施) (実施方法の改善を検討する) (事業規模の縮小を検討する) (廃止・休止を検討する)	
	今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など)	
	下水道使用料の公平性を図るため徴収率の向上を目指し、より健全で安定した下水道事業運営を推進していく。	
行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止	